

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 6



月号

2014 (平成 26) 年

No. 117



## 大島のこと忘れないでね

5月21日、民泊を伴う体験型修学旅行で、20日から周防大島町を訪れていた忠岡中学校（大阪府）の離村式が、伊保田港で行われ受入れ民家の方とお別れをしました。

本年度、町では体験型修学旅行等で小中高20校、約3,000人を受け入れます。

# 6月は『土砂災害防止月間』です 土砂災害から身を守るために、日頃の準備を

梅雨の豪雨や台風の風・雨による災害が発生する時期となりました。毎年この時期には全国各地で豪雨による災害が発生しています。

災害から身を守るためには、日頃の備えが大変重要です。避難の時期・場所、避難経路を決めておく、また、食料品や懐中電灯、飲料水などをいつでも持ち出せるなどの準備が必要です。

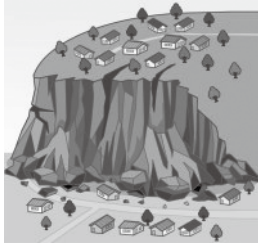
また、気象台が発表する注意報、警報などの気象情報には十分な注意を払い、災害に備えましょう。

今月号では、大雨による土砂災害から身を守るための情報をお伝えします。

## ▼土砂災害って「なに!」

土砂災害には「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の三種類の現象があります。

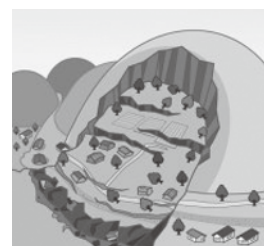
### 土砂災害の3種類『がけ崩れ』・『土石流』・『地すべり』



①「がけ崩れ」  
がけ崩れは、地中にしみ込んだ大量の雨のため斜面の土が緩み、突然崩れ落ちる現象です。



②「土石流」  
土石流とは、大量の雨水により、土砂や石が混合して、河川・溪流などをふもとに向かって流れてくる現象です。



③「地すべり」  
地すべりは、雨が地中にしみ込んだ場所から、地盤が大きなたまりのまま、ふもとに向かって動く現象をいいます。



・がけや斜面に亀裂が入る



・小石がバラバラ落ちてくる



・斜面から水が吹きだすまたは濁る

こんな前兆現象に注意!



・山鳴り、立木の裂ける音などがする



・地面にひび割れが入る



・川の水が急激に濁る  
・流木が流れてくる

## ▼前兆現象(前ぶれ)

土砂災害が発生する際「前兆現象」(前ぶれ)があります。「いつもと違う!」「初めて見た・聞いた」異常を感じたらできるだけ早く周りの人と安全な場所に避難しましょう。

また、その際は役場、柳井土木建築事務所等にご連絡ください。

## ▼気象庁が発表する大雨警戒情報

### ◆大雨警戒

激しい雨により、側溝や下水から水が溢れ、家屋への浸水、土石流やがけ崩れなどの土砂災害が発生する恐れがあります。

警報が発表されたら、十分な警戒が必要です。

### ◆洪水警戒

大雨、長雨により、河川の増水や氾濫などにより、家屋への浸水が予想される場合に発令されます。

### ◆土砂災害警戒情報

大雨警戒が発令され、土砂災害が発生する危険性が、特

に高くなった場合、避難勧告や自主避難の判断基準として発表する大変重要な「要注意情報」です。

周防大島町では、「土砂災害警戒情報」が発令された場合、町防災行政無線でお知らせします。

◆記録的短時間大雨情報

大雨警報発表時に、降雨によりその地域に災害が発生するような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするものです。

◆特別警報（大雨）

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発令されます。平成25年7月28日の山口県・島根県での記録的な大雨が特別警報のレベルです。

周防大島町では、全国瞬時警報システム（通称「J・ALERT」）により防災行政無線（屋外スピーカー・戸別受信機）を通じて最大音量でお知らせします。特別警報が発令されたときは、高い確率で災害が発生する可能性があることを意味しています。

▼避難の準備

大雨・洪水警報や土砂災害警戒警報が発令された時は、早めに避難用具や避難場所、経路の確認などを行い、家の周りの状況に注意し、危ないと思ったら、早めに避難して下さい。

また、避難の際は、高齢者や子供、身体障害のある方の手助けが必要です。常に声をかけ合い、災害から身を守りましょう。



避難所・避難経路の確認



声をかけ合って早めに避難



避難用具の準備



防災情報の確認

中山間地域等直接支払制度について

【制度の概要】

この制度は、中山間地域等の農地や営農を守り多面的機能を保全するため、集落協定を結んだ集落や個別協定を結んだ認定農業者等に交付金を交付する制度です。

集落において本制度を活用することにより、地域活性化に向けた取組ができます。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落に交付される直接支払交付金の使途については、協定参加者の皆さんが話し合ってから決めていくことが大切です。

この交付金を活用して自分達が暮らす地域をさらによくなるものとしましょう。

【平成25年度実施状況】

平成25年度は33の集落で取組が行われました。地区ごとの集落協定の実施状況は下表のとおりです。

■問い合わせ 農林課 農林振興班 0820 (79) 1002

◆平成 25 年度集落協定実施状況

Table showing implementation status of the direct payment system. Columns include region, number of participating farmers, agreement area (rice, paddy, total), and detailed activity content like 'collective maintenance of agricultural land' and 'multipurpose functions improvement'.

幸せに暮らせるまちづくりのために・・・

# 町のよさん②

## ②働く意欲の湧き出る町

### ■農地中間管理機構事業 155万5千円

県が指定する農地中間管理機構により、農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新たな農業経営への参入促進等による農用地の利用効率化や高度化を図ります。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

今月号は、②働く意欲の湧き出る町の主要事業について紹介します。

### ■定住促進離島活性化事業 260万円

水産加工品の流通コストを削減し、特産品であるイリコの競争力を高め取扱量の増加や離島における雇用の確保を図るため、離島からの海上輸送費を助成します。

◆問い合わせ 水産課 ☎0820(79)1004

### ■新規就農者確保事業 2,202万円

農業の担い手を確保するための新規就農支援として、新規就農者育成補助金を交付します。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

### ■ニューフィッシャー確保育成推進事業 1,590万円

漁業の担い手の育成・支援を行います。

◆問い合わせ 水産課 ☎0820(79)1004

### ■大島農業担い手就農支援事業 240万円

大島柑橘支援研修を農協に委託し、農業担い手の就農支援を行います。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

### ■体験交流型観光推進事業 695万1千円

体験型修学旅行の誘致や受入を推進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003



▲体験型修学旅行

### ■地域資源活用新ビジネス応援事業 153万円

農林水産物などの地域資源を活用した特産品開発など、新たな地域ビジネスにつながる活動をする個人やグループに対する支援を行います。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

暮らしの中に図書館を！！

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます。

<http://tosho.town.suo-oshima.lg.jp/opac/> または町公式ホームページからアクセスしてください。

◆問い合わせ 久賀図書館 ☎0820(72)2520

## ■需要対応型産地育成事業 2,038万円

園内作業道、防風施設、灌水施設、防鳥ネット、モノレール等の整備に対し助成を行います。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

## ■鳥獣被害防止施設等整備事業 700万円

イノシシ被害を防止するために設置する防護柵等に対し助成を行います。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002



▲防護柵（ワイヤーメッシュ柵）

## ■有害鳥獣捕獲事業 1,143万2千円

イノシシ、タヌキ、カラスなどの有害鳥獣の捕獲を行います。

◆問い合わせ 農林課 ☎0820(79)1002

食塩を控え、胃がんを予防しよう！

「和食」がユネスコ（国連教育科学文化機関）無形文化遺産に登録され、改めて日本の伝統的な食文化が評価されています。和食の「二汁三菜」は、栄養バランスがよく、野菜や魚介類、豆類など旬の素材の持ち味を上手に活かしています。しかしその一方で、みそ汁や漬物、佃煮、魚の干物といった、塩味を好み食塩を多く摂り過ぎる傾向にあります。いつまでもおいしく食べて元気に過ごすためにも、ちよび塩を心がけ、和食のよさをいかしましょう。

●食塩の摂り過ぎで高まる、胃がんの危険

日本人に最も多いがんは「胃がん」です。世界的にも日本人の胃がんは多く、アメリカ人の8倍かかりやすい病気です。胃がんには「食塩」が深く関係しています。食塩を多く摂ると胃壁を守っている粘液が溶け炎症を引き起こします。（ナメクジに塩をかけた時と同様の現象が起こります。）胃炎が続くと、発がん物質がしみこみやすくなったり、近年注目されている「ヘリコバ

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！  
「ちよび塩」でおいしく元気に！ 15



クター・ピロリ（通称ピロリ菌）の感染を広げ、がんが発生しやすくなります。

●受けよう！がん検診

国立がん研究センターによると、生涯でがんにかかる確率は男性60%、女性45%と試算されています。がんは早期に発見すると9割方治るようになります。がんを予防するため、食生活や喫煙など生活習慣に気をつけるとともに、積極的にがん検診を受けましょう。

町では各種がん検診を行っています。「平成26年度がん検診（集団健診）」のご案内をご確認いただき、ぜひ受診してください。  
◆問い合わせ 健康増進課  
☎0820(77)5504

### ●ちよび塩クイズ

次の調味料の中で、食塩の量が一番多いのはどれでしょう？

- ①マヨネーズ
- ②和風ノンオイルドレッシング
- ③ごまドレッシング

（答えは15ページに掲載）

## 平成 25 年度下半期 (10 月～3 月末)

# 町の財政状況を公表します

### ◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳入	町 税	13 億 4,996 万 5 千円	13 億 8,619 万 7 千円	102.7%
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	2 億 7,864 万 5 千円	3 億 671 万 9 千円	110.1%
	地 方 交 付 税	83 億 6,047 万 5 千円	86 億 458 万 7 千円	102.9%
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	2 億 8,141 万円	2 億 5,789 万 5 千円	91.6%
	国 庫 支 出 金	17 億 8,716 万 3 千円	13 億 8,166 万 5 千円	77.3%
	県 支 出 金	10 億 8,501 万 6 千円	6 億 7,324 万円	62.0%
	繰 入 金	5,986 万 5 千円	3,730 万 3 千円	62.3%
	繰 越 金	8 億 729 万 5 千円	8 億 729 万 5 千円	100.0%
	町 債	11 億 3,435 万 4 千円	1 億 530 万円	9.3%
	その他 (財産収入・寄附金・諸収入)	3 億 2,698 万 2 千円	2 億 8,343 万 4 千円	86.7%
一 般 会 計 歳 入 合 計		154 億 7,117 万円	138 億 4,363 万 5 千円	89.5%

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳出	議 会 費	1 億 295 万円	1 億 62 万 8 千円	97.7%
	総 務 費	23 億 4,640 万 2 千円	22 億 1,514 万 3 千円	94.4%
	民 生 費	28 億 2,453 万 2 千円	25 億 5,117 万 6 千円	90.3%
	衛 生 費	7 億 2,871 万円	6 億 5,390 万 4 千円	89.7%
	農 林 水 産 業 費	11 億 6,619 万 1 千円	6 億 8,689 万 8 千円	58.9%
	商 工 費	5 億 8,203 万 4 千円	3 億 5,504 万 1 千円	61.0%
	土 木 費	6 億 1,082 万 1 千円	4 億 3,550 万 7 千円	71.3%
	消 防 費	5 億 430 万 2 千円	4 億 6,070 万 5 千円	91.4%
	教 育 費	14 億 7,771 万 7 千円	13 億 6,143 万 9 千円	92.1%
	公 債 費	23 億 257 万 9 千円	22 億 9,756 万 3 千円	99.8%
その他 (災害復旧費・諸支出金・予備費)	28 億 2,493 万 2 千円	10 億 7,138 万 6 千円	37.9%	
一 般 会 計 歳 出 合 計		154 億 7,117 万円	121 億 8,939 万円	78.8%

### ◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国 民 健 康 保 険	35 億 8,550 万 8 千円	28 億 3,048 万 9 千円	78.9%	32 億 5,600 万 2 千円	90.8%
後 期 高 齢 者 医 療	4 億 964 万 3 千円	3 億 8,060 万 9 千円	92.9%	3 億 3,540 万 5 千円	81.9%
介 護 保 険	33 億 3,801 万 2 千円	26 億 3,127 万 8 千円	78.8%	29 億 7,538 万 5 千円	89.1%
簡 易 水 道	8 億 3,461 万 9 千円	3 億 7,204 万 5 千円	44.6%	7 億 4,299 万 4 千円	89.0%
下 水 道	3 億 7,781 万 1 千円	7,082 万 1 千円	18.7%	3 億 2,591 万 2 千円	86.3%
農 業 集 落 排 水	3 億 2,699 万 7 千円	5,267 万 3 千円	16.1%	3 億 255 万 5 千円	92.5%
漁 業 集 落 排 水	3,377 万 6 千円	327 万 6 千円	9.7%	3,024 万 9 千円	89.6%
渡 船	8,096 万 8 千円	6,730 万 1 千円	83.1%	7,478 万 5 千円	92.4%
合 計	89 億 8,733 万 4 千円	64 億 849 万 2 千円	71.3%	80 億 4,328 万 7 千円	89.5%

### ◆公営企業局 (病院事業) 歳入歳出予算及び収入済額・支出済額 (3 月末)

会 計 名	収 入			支 出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	48 億 6,866 万 9 千円	42 億 6,154 万円	87.5%	53 億 7,242 万 8 千円	51 億 8,731 万 8 千円	96.6%
資本的収入及び支出	22 億 5,298 万 5 千円	17 億 4,978 万 5 千円	77.7%	23 億 3,519 万 6 千円	23 億 3,321 万円	99.9%

◆町有財産の状況（3月末現在）

土	地	1,549,853.08 m <sup>2</sup>
建	物	212,109.24 m <sup>2</sup>
山	林	6,802,005 m <sup>2</sup>
有価証券・出資による権利		52億2,910万1,875円
基 金	財政調整基金	42億9,308万8,629円
	減債基金	6億304万9,969円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	4,295万8,752円
	福祉振興基金	2億8,079万6,343円
	国民健康保険基金	5,077万6,273円
	介護給付費準備基金	5,723万2,211円
	ふるさと創生基金	4億5,987万3,320円
	ちびっ子医療費助成事業基金	473万7,428円
	福祉医療費一部負担金事業基金	275万9,891円
	観光振興事業助成基金	2,100万2,664円
	土地開発基金（現金）	1億1,035万4,675円
	土地開発基金（土地）	1億6,034万9,409円
	中山間ふるさと水と土保全基金	3,113万672円
	ふるさと応援基金	849万9,664円
	C A T V加入促進事業基金	3,476万5,357円
外国語活動推進事業基金	4,394万5,966円	
基金合計		62億832万1,223円

◆町債残高の状況（会計別3月末）

一般会計	189億4,569万円
特別会計	152億5,398万5千円
介護保険事業	691万8千円
簡易水道会計	26億1,910万3千円
下水道会計	19億645万2千円
農業集落排水会計	19億192万6千円
漁業集落排水会計	1億4,692万2千円
渡船事業会計	38万9千円
公営企業局会計（病院事業）	86億7,227万5千円
合計	341億9,967万5千円

◆一時借入金の状況

3月末現在高	10億円
--------	------

野焼きはやめましょう

ごみや草などをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりする野焼きや、ドラム缶等の簡易な構造の焼却炉の使用は原則禁止されています。ごみは、法律で定められた構造の焼却炉で焼却しなければなりません。

野焼きは、周辺地域の生活環境に与える影響や廃棄物の不適正な処理を防止するため、例外を除いて罰則の対象となっています。（5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金か併科）

生活環境の保全と近隣に住む方々へ迷惑をかけないためにも、皆様のご協力をお願いします。

《罰則対象の例外となる廃棄物の焼却》

- ①地震、風水害、凍霜害その他の災害の予防や応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
  - ②風俗習慣上または宗教上の行事を行うためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
  - ③農業、林業または漁業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ただし、野焼き禁止の例外規定とされた行為であったとしても生活環境上支障（ビニールやプラスチック類等の焼却）がある場合は、改善命令や行政処分および行政指導の対象となります。

◆問い合わせ

生活衛生課 環境衛生班 ☎0820(79)1012

# 『臨時福祉給付金』・『子育て世帯臨時特例給付金』を支給します

4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方への影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を、子育て世帯への家計の負担を減らし消費の下支えをするために児童手当を受給している方に、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

**臨時福祉給付金**

対象者  
**住民税の非課税者**  
※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1人につき1万円  
年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円

**子育て世帯  
臨時特例給付金**

1月分の 対象者  
**児童手当の受給者**  
※児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護受給者等は除く

子ども1人につき1万円

## 《申請方法》

1 申請書	平成26年1月1日時点で、周防大島町に住民票があり、給付金の対象となる方や世帯には、7月上旬に申請書等を送付予定です。
2 申請の方法	申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて申請期間内に、役場福祉課・各総合支所、出張所まで提出または、郵送してください。
3 給付金の受給	支給要件を満たした方は、申請書に記載した指定口座に入金されます。 ※口座を持っていない方などは、役場窓口で受け取ることができます。

## 《ご注意》

- 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。
- 平成26年1月1日翌日以降に転入された方は、前住所地の市区町村にお問い合わせください。
- 臨時福祉給付金の支給対象者の内、次の方には5千円の加算措置があります。  
※高齢基礎年金、障害年金遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当、原爆被害諸手当等の受給者が対象です。

## 《問い合わせ》

- 申請方法に関するお問い合わせ：福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505
- 制度に関するお問い合わせ：厚生労働省 ☎0570(037)192  
↑2つの給付金専用ダイヤル



「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。ご自宅や職場などに町や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず福祉課☎0820(77)5505や周防大島幹部交番☎0820(72)0110または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



〈6月プール開放日〉

28日(土)	ヨット・水上スキー体験教室
--------	---------------

〈7月プール開放日〉

22日(火)	A、B、C	27日(日)	A、B、C
23日(水)	A、B、SS強	28日(月)	小体連水泳大会、SS1、SS2、SS3
24日(木)	A、B、C	29日(火)	A、B、C
25日(金)	A、B	30日(水)	A、B、SS強
26日(土)	B & G 県水泳大会	31日(木)	A、B、C

8月のプール日程は来月の広報すおう大島で掲載します。



◆問い合わせ B & G 海洋センター (大島公民館)  
☎0820 (74) 5300

利用時間・料金など			
区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円
SS1	15:00～16:00	大島元気水泳教室	
SS2	16:30～17:30	大島元気水泳教室	
SS3	18:00～19:00	大島元気水泳教室	
SS強	10:00～11:00	大島レベルアップ水泳教室	

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

2014 B & G プールで OP ヨット  
水上スキー体験教室

- ◆日時 6月28日(土)
- ◆会場 B & G 海洋センタープール (西三蒲)
- ◆定員 20名 (小学校2年生～6年生)
- ◆申込期限 6月20日(金)まで
- ◆参加費 200円 (保険料)

地域おこし協力隊  
三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」 16

定住促進協議会日良居分室

☎0820 (73) 0234

5月17日に東京で行われた「東京大島ふるさと会」第30回総会・懇親会に参加させていただき、約60名の参加者が親交を深めながら、遠く離れた故郷への思いを語り合いました。これが旧大島町だけの町人会であったこと、他に東和町、久賀町、橘町それぞれの町人会、さらに郡人会まで存在することに驚くとともに、とてもうれしい郷土愛に触れることが出来ました。地域づくりに関する色々なご意見もいただき、ありがとうございました。

毎月恒例の海岸清掃「島くらす海そうじ」今回は、6月28日(土)午後3時から日前西の浜を清掃します。今回は、KRY山口放送の「24時間テレビ 愛は地球を救う」のご協力をいただくことになりました。当日の様子は8月下旬に放送の番組で紹介される予定です。周防大島に暮らす皆さんの海を愛する姿を県内の多くの方に届けられたらと思います。当日は国



▲昨年、下田港での管絃祭

① 保険証について

◆新しい保険証は薄紫色です

現在お使いいただいている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日までとなっております。

8月1日からお使いいただく新しい保険証（薄紫色）は7月中旬頃に被保険者のお宅に簡易書留でお届けします。現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、8月1日以降使用できませんので各自で処分してください。（返却は不要です。）

※簡易書留は受け取り印が必要になりますので、入院などご不在の場合には、保険証が受け取れないことがあります。住所地以外に送付を希望される場合は、事前に各総合支所・出張所で送付先変更の手続きをしてください。（印鑑が必要になります。）

◆点字シールを貼った保険証をご希望の方へ

新しい保険証に「保険証」、封筒に「保険証在中」と点字シールを貼ってお送りします。ご希望の方は、健康増進課医療保険班へ6月27日（金）までにご連絡いただきますようお願いいたします。

② 保険料について  
平成 26 年度の  
保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります

◆保険料の決まり方

1年間の保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と被保険者本人の平成25年中の所得に応じてご負担いただく「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに賦課されます。

$$\text{1年間の保険料} = \text{均等割額 50,431円} + \text{所得割額 (前年所得 - 33万円) × 10.17\%}$$

※所得の少ない方は、保険料が軽減される場合があります。

◆保険料の納め方は、次の2つの方法によります

○特別徴収（年金からの天引き）となる方

昨年12月1日までに後期高齢者医療保険の被保険者なり、年金の受給額が年18万円以上の方で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方が対象となります。

※「国民年金」と「厚生年金」など複数の年金を受給している場合は、年金天引きとならない場合があります。

○普通徴収（納付書または口座振替での納付）となる方

特別徴収に該当されない方は、普通徴収となります。（口座振替の手続きをされていない方は納付書での納付となります。）

## ◆保険料のお支払い方法を口座振替に変更できます

納付書でのお支払い対象の方で口座振替への変更をご希望される場合は、振替を希望する金融機関へ①振替口座の預金通帳②通帳のお届け印をお持ちいただき、手続きをお願いします。

すでに特別徴収（年金からのお支払い）の方も、役場の窓口へ申請することにより、保険料の支払い方法を、特別徴収から口座振替（金融機関口座からのお支払い）へ変更することができます。手続きは最初に、振替を希望する金融機関で口座振替の手続きをお願いします。その後、役場の窓口へ「口座振替依頼書（お客様控）」をお持ちになり「納付方法変更申出書」を提出してください。

また、過去に口座振替で納付していた場合は、役場の窓口へ「納付方法変更申出書」のみを提出してください。（口座振替の申し込みだけでは特別徴収は中止となりません。）

後期高齢者医療保険の被保険者本人だけでなく、家族などの口座からも口座振替ができます。口座振替に変更した場合、税申告での社会保険料控除は、口座振替により支払った人（支払った家族など）に適用されます。

※世帯全体の所得税や住民税の税額が少なくなる場合があります。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班  
☎0820 (77) 5502

## 介護保険負担限度額認定更新

### および利用者負担軽減の更新について

#### ○介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人負担していただくことになっていきます。なお、市町村民税世帯非課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。7月から、この制度の更新時期となりますので、該当すると思われる方は、早めに申請してください。

#### ○社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

#### ■対象者

市町村民税世帯非課税である方で、次の要件をすべて満たす方。

①年間収入が、単身世帯で150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。

②預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

③日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

⑤介護保険料を滞納していないこと。

#### ■対象となるサービス

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

#### ■負担軽減の割合

・利用者負担額（1割自己負担、食費、居住費または滞在費の100分の25）

・高齢福祉年金受給者は、利用者負担額、食費、居住費または滞在費の100分の50

#### ■手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

#### ■申請および問い合わせ

介護保険課 介護保険班  
☎0820 (77) 5503  
または、各総合支所、各出張所

## 大腸がん検診を受けましょう

大腸がんは、食生活を始めとする欧米の生活習慣の影響により男女ともに急増しているがんです。早期に発見すれば90%以上が完治しますが、初期は自覚症状がほとんどないため、早期発見のためには検診を受けることがとても重要です。大腸がんは、がんに便がこすれると微量の出血が起こることがあるため、便の中に血が混じっていないかを調べる便潜血検査を行っており、とても簡単な検査です。

### ●便潜血検査はメリットがいっぱい

#### 《簡単》

自宅で便の表面をまんべんなくこすり、容器に入れて提出する検査です。

#### 《安心》

毎年受けることで死亡する確率が約60～80%下がると言われている検診です。

#### 《安い》

検診料は400円（70歳以上は200円）

容器配付日に仕事等で検診会場に来られない場合は、ご家族に容器をお渡しすることもできますので、40歳以上の方は、ぜひ大腸がん検診を積極的に受けましょう。

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班  
☎0820(77)5504

## 「e komo mai ALOHA キャンペーン」を実施します！

周防大島観光協会では、6月22日～8月31日までの期間「e komo mai ALOHA キャンペーン」を実施いたします。期間中、アロハシャツ着用のお客様に限り、下記の店舗でさまざまサービスさせていただきます。この機会にぜひご利用ください。皆様のお越しをお待ちしています。※「e komo mai」（エコモマイ：ハワイ語）は「ようこそ」を意味します。

○実施期間 6月22日(日)～8月31日(日)

○ご利用店舗・サービス内容

- ・グリーンステイながうら  
（お食事をされた方はソフトドリンク無料サービス）
- ・アロハオレンジ（レストラン10%オフ）
- ・アロハステーション（お土産5%オフ）
- ・日本ハワイ移民資料館（お土産5%オフ）
- ・竜崎温泉（入浴された方はソフトクリーム100円）
- ・道の駅サザンセットとうわ  
（お食事された方はソフトドリンク100円割引）

◆問い合わせ（一社）周防大島観光協会

☎0820(72)2134

## 労働保険年度更新の申告書受付相談会を開催します

労働保険に係る平成25年度分の確定保険料と平成26年度分の概算保険料の申告・納付手続は6月1日から7月10日までの間に行ってください。

下記の通り申告書の記入相談・受理、保険料の納付などができる「申告書受付相談会」を開催しますのでご利用ください。

◆日時 7月1日(火) 午前10時から午後3時

◆場所 久賀総合センター 児童室

◆問い合わせ 山口労働局 労働保険徴収室

☎083(995)0366

## 山口県警察で勤務する船舶職員 募集

山口県警察では、船舶職員（航海士）を募集します。

■対象 昭和50年4月2日以降に生まれた方

■募集人員 1人程度

■勤務地 山口県内で警察用船舶を配置している警察署

■受験資格

六級海技士（航海）以上及び一級小型船舶操縦士の両資格を有する方

■募集期間 9月8日(月)まで

■受験申込書

各警察署、山口県警察本部で配布します。山口県警察本部ホームページからもダウンロードできます

■問い合わせ

山口県警察本部警務課人事係 ☎083(933)0110

や な い 警

察

署

だ

よ

り



## 受章・表彰

### ◆瑞宝単光章

岡本 正さん（東屋代）  
（元大島町消防団分団長）



### ◆瑞宝単光章

大谷壽雄さん（横見）  
（元周防大島町消防団分団長）

### ◆藍綬褒章

村川照敏さん（東安下庄）  
（民生委員・児童委員）



### ◆大島郡体育協会表彰

・体育功労賞

秋山 實さん（久賀）  
（大島郡陸上競技協会）

・体育功労賞

舛重久人さん（森）  
（大島郡ゴルフ連盟）

### 特設人権相談所

#### ◆日時

7月7日(月)

午前9時30分～正午

#### ◆場所 東和総合センター

◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事

#### ◆相談員 人権擁護委員

人権擁護委員は、すべての人権問題について、必要な助言や関係官公署を紹介するなど、正しい権利を持っている人が泣き寝入りしなく、よい解決の手助けをします。

#### ○人権擁護委員の就任

平成26年4月1日付けで法務大臣から河原光雄さん（小松）が人権擁護委員に委嘱されました。

#### ◆問い合わせ

福祉課

☎0820（77）5505

## 不正大麻・けし撲滅運動を実施しています

5月1日から6月30日までの2か月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に実施されています。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。

けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、大麻成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は大麻成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

### ■「セティゲルム種」

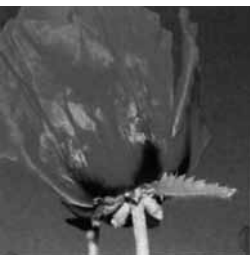
#### 「ソムニフェルム種」の見分け方

- 全体が白っぽい緑色である。
- 葉のまわりの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱きこんでいる。



### ■「ハカマオニゲシ」の見分け方

- 花の色が深紅色である。
- 花の下に4～8個のハカマ（苞葉：ほうよう）がある。
- 花びらの基部に黒紫色の斑点がある。



### ■大麻の見分け方

- 葉にノコギリ状の切れ込みがある。
- 葉は3～9枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている。



大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター 環境薬事班 ☎0820（22）3631

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題



## 心に染みました ～発達障がい講演会～

5月25日、大島文化センターにおいて、大島郡医師会主催による講演会が開催され、シンガー・ソングライターのうすいまささんと、「きみの心をさがして」自閉症児直人が教えてくれた大切なこと」と題して講演が行われました。うすいさんは、3人の発達障がいを持つお子さんと共に暮らされ、子どもたちと過ごす日々の中で生まれた歌やエピソードは、とてもわかりやすく、たくさんの方の心に染みしました。講演でうすいさんは、「目が悪いと眼鏡をかけるように、発達障がいの子どもたちには、人のこころ」が必要。」「毎日子どもに関わってくれている母親がハッピーでいることが大切。」「どんな子どもにも必ず可能性があり、信じた分、関わった分、確実に成長していきます。」と発達障がいを理解して、寄り添う気持ちの大切さを話されました。



▶ 講演会でうすいさんは、「脳の歌」「ママへ」など5曲を熱唱されました。

## ヒラメを放流しました

5月21日、明新小学校5年生21名が小松港において、ヒラメの稚魚を放流しました。児童は大島町漁協から手渡された、約千匹を「大きくなつてね。」と願いを込めながら放流しました。今回放流したヒラメの稚魚は約6センチで2、3年で約30センチ以上に育ちます。



▲ヒラメの稚魚を放流する児童

▶ 基本プレールの重要さを教える酒井選手



## トップ選手から教わりました

5月24日、町総合体育館において、バレーボール・プレミアリーグ男子JTサンダーズの酒井大祐選手、深津旭弘選手、小澤翔選手によるバレー教室が開催されました。教室は大島郡バレーボール協会の主催で開催され、小学生から大人まで約80名が参加しました。酒井選手は「アンダーパスやオーバーパスなどの基本プレーをしっかりと練習してほしい。」と基本プレールの重要さを教えました。

## 大島で農業を始める方のために



▶周防大島みかんいきいき営農塾開講式であいさつする、椎木宮農塾長

5月15日、みかん産地に新たな担い手を育成するために開催されている、「周防大島みかんいきいき営農塾」の開講式が柑きつ振興センターで行われました。今年で13期生となる受講生は32名。毎月1回の講義で、みかん作りの基礎となる施肥、薬剤防除やせん定の方法などを1年間をかけて学びます。

また、5月28日にはJA山口大島久賀支所において「JA生き活き帰農塾」も開講しました。今年で10期生となる受講生29名は、野菜づくりの基礎などを学びます。

## 津波の言い伝えを聞きました

5月7日、城山小学校において町民の皆さんから周防大島を襲った、過去の津波の言い伝えを聞く講座が開催され、児童や町民が参加しました。

講座では椋野や外入、佐連地区などの町民が安政の大地震（1854年）などの津波の様子や被害の状況などを説明しました。5・6年生の児童19名は津波の被害があった場所を地図で確かめ、メモをとりながら熱心に聞いていました。



## 中高一貫教育だより ⑪

久賀中学校、大島中学校、東和中学校、安下庄中学校の町内四中学校と、周防大島高校は地域連携型中高一貫教育を行っています。ここでは、その取組を紹介していきます。

### ●第1回中高一貫教育合同研修会

4月4日、高校と四つの中学校の教員が周防大島高校安下庄校舎に一堂に会し、研修会を行いました。まず全体会で、高校の主任が中高一貫教育の立ち上げから現在までの経緯を説明しました。次に教科部会を行い、今年度の課題や目標などを協議し、教員間の連携を深めました。

その後、教務・生徒指導などの専門部会も行われ、今年度の中高一貫教育のスタートを切りました。



▲合同研修会の様子

### ●中高一貫カウンセリング

町内四中学校出身の高校一年次生を対象に、高校生活への円滑な移行を目的として、中高一貫カウンセリングを行っています。中学校の教員が高校に出向き、まだ高校生活に慣れない一年次生の不安や心配ごとを聞き、悩みを解消するなど、学校生活をサポートしています。



### ●交流授業を行っています！

中学校から高校へ、高校から中学校へそれぞれの教員が出向き、協力して授業を行っています。実施教科は、国語・数学・英語・音楽・体育の五教科です。

個別の質問に丁寧に答えるなど生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行っています。



### ■問い合わせ 事務局

周防大島高等学校  
0820(77) 1048

【P5 ちょび塩クイズ答え：答え②和風ノンオイルドレッシング 大さじ1杯で1.1g 大さじ1杯と比較するとマヨネーズ0.3g、ごまドレッシング0.5g。洋風ドレッシングは比較的低塩です。メーカーによって材料や配合が異なりますので栄養成分表で確認しましょう。】



お知らせのコーナー

募集

「文化サポーター」の  
スタッフを募集!

周防大島町文化振興会では、地域文化の振興を図ることを目的とした「文化サポーター」のスタッフを募集しています。

■応募資格 町内に在住、在勤、在学している高校生以上の方（団体での応募可）

※保護者および在学している学校の許可を得た場合は小学生も可能

■活動内容 文化振興会が主催・後援する文化事業で、次のような業務にご協力いただきます。

■活動内容 文化振興会が主催・後援する文化事業で、次のような業務にご協力いただきます。

■活動期間 登録してから平

きます。

- ・会場設営、受付、案内など、運営業務全般
- ・イベントの企画、準備、PR、連絡など
- ・活動中の事故等に備え、文化振興会でボランティア保険に加入します
- ※万一の怪我等については、ボランティア保険の範囲内で対応します。

■活動依頼 登録者の中から、各イベントの内容や開催場所等を考慮し、文化振興会から依頼し従事していただきます。

※都合のつかない場合は、お断りいただいても構いません。また交通費や謝礼はありません。

成27年3月末日まで

■申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要な事項を記入され、社会教育課または各公民館までご提出ください。

■問い合わせ

周防大島町文化振興会事務局（社会教育課内）  
☎0820（78）2205

役場出張所非常勤嘱託職員を募集

■勤務場所および採用予定人員  
・日良居出張所（土居） 1名

■勤務内容等  
・窓口での受付、電話応対その他接客業務

・簡単なパソコン操作

・その他の事務補助全般

■採用時期  
8月1日（金）～平成27年3月31日（火）

■勤務条件等  
・勤務日  
月曜日から金曜日まで（原則として土、日、祝日は休み）、月のうち10日程度勤務（交代勤務）

・勤務時間  
午前8時30分から午後5時15分まで

・報酬額 町規定による

■資格

普通自動車免許

■採用期間

採用期間については平成27年3月31日（火）までですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、期間を更新することができます。

■申し込み方法

7月1日（火）必着で、履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2806  
周防大島町大字西安下庄3920番地3 周防大島町役場 橘総合支所

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ  
橘総合支所  
☎0820（77）5500

情島小中学校給食調理場  
臨時職員を募集

■採用予定人数 2名

■職務内容  
給食調理業務

■採用予定時期  
9月1日（月）から平成27年3月27日（金）まで

※勤務状況により継続雇用あり

■勤務条件等  
・勤務日  
週5日間の内2～3日交代

■資格等  
健康で調理の出来る人

■申し込み方法  
6月30日（月）必着で、履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2512 周防大島町大字平野269-44 教育委員会総務課

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ  
教育委員会総務課  
☎0820（78）0700

6月は児童手当  
「現況届」の  
提出をお忘れなく

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

お知らせ

制（学校がある日）

・勤務時間

午前8時から午後4時15分まで

・勤務地

情島小中学校給食調理場

・報酬額

町規定による

■資格等

健康で調理の出来る人

■申し込み方法

6月30日（月）必着で、履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2512 周防大島町大字平野269-44 教育委員会総務課

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ  
教育委員会総務課  
☎0820（78）0700



この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

(※公務員の方は、勤務先へ提出してください。)

■提出期限

6月30日(月)まで

■現況届に必要なもの

印鑑、申請者の健康保険証(厚生年金等加入者の場合)、課税情報の確認に係る同意書等

※右記以外の書類を提出する必要が有る場合があります。

■受給資格

中学校修了前(15歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している人

■児童手当の額

・3歳未満 月額1万5千円  
・3歳以上〜小学校修了前 月額1万円(第3子以降は1万5千円)

・中学生 月額1万円

ただし、所得制限以上の場合は右記の月額は適用されず、児童1人あたり月額5千円が支給されます。

※第3子の数え方に関する補

足

養育する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。

■手続き

福祉課または各総合支所および各出張所

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

重度心身障害者の方には医療費を助成しています

重度心身障害者医療費助成制度とは、一定の障害等がある人が医療を受けた際の医療費を公費で負担する制度です。

本来であれば、医療機関の窓口で一部負担金を受給者から徴収しなければならぬところですが、本町では、米軍再編交付金を活用し、その一部負担金を全額補助していますので、今までどおり保険適用分にかかる医療費の自己負担はありません。

■対象となる人の要件

- ① 身体障害者手帳1級から3級をお持ちの方
- ② 療育手帳Aをお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1

級をお持ちの方

④ 障害年金1級の受給者

⑤ 特別児童扶養手当1級の受給者等

■助成の要件

対象となる人の要件のいずれかで、一定の所得制限額を超えない方は、お近くの総合支所か出張所で申請をしてください。(所得制限額については福祉課にお問い合わせください。)

なお、すでに受給している65歳未満の方には更新書類を送付していますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

ただし、65歳以上の方については更新手続きをする必要はありませんので、新しい受給者証を今月末までに郵送します。

■手続きに必要なもの

印鑑、健康保険証、対象になる要件が確認できるもの(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金証書など)

■受給者証有効期間

7月1日(火)〜平成27年6月30日(火)まで

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

こんにちは母推です



周防大島町母子保健推進協議会

会長 西谷禮子

私たち母子保健推進員(母推)は、町長さんより委嘱を受けたボランティアで、周防大島町に住むお子さんの健やかな成長を願って様々な活動をしています。

今年度も「すくすく育てよう きんぎょっ子」心がけよう 笑顔で訪問」をスローガンとして、親子の絆づくりを目標に地道に活動を続けています。

母推の主な活動には、家庭訪問(こんにちは赤ちゃん訪問等)、町母子保健事業への協力、親子交流会、マタニティマークの普及啓発、むし歯0っ子表彰などがあります。各支部の個性を活かしながら楽しく取り組んでいます。

また、地域の方から信頼される母推となるために、母推活動に必要な知識や技

術を身につけたり、よりよい活動に向けた情報交換を行っています。

私たち母推は、日頃の活動を通じて地域にとけこみ、「母推さん!」と声をかけてもらえることを励みに、少子高齢化の中、未来ある子ども達とともに、一緒に成長していきたいと思っています。地域のみなさんも地域のお子さんご家族をあたたく見守ってください。



▲昨年3月に行った親子交流会(ひなまつり)の様子です

**木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について**

町では、地震災害対策の一つとして、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しております。

これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の3分の2を補助する制度で、最大で60万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受ける際には必要となります。町では平成17年度より無料で実施しており、今年度も引き続き30戸の調査を予定しておりますが、予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきますことをごさいますので、あらかじめご了承ください。

**○耐震診断**

**■対象**

次の要件をすべて満たせば耐震診断を受けられます。

- ・ 一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法で建築されたもの
- ・ 昭和56年5月31日以前に着工したもの

・ 1戸建ての専用住宅（住宅部分が50%以上の併用住宅も含む）

**含む）**

・ 3階建て以下で現に居住しているもの

**■申込方法**

今月、自治会回覧する記入例を参考に各総合支所、出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて役場総務課（大島庁舎）または各総合支所、出張所に提出してください。

**■募集期間**

6月16日(月)～7月31日(木)

**○耐震改修**

**■対象**

次の要件をすべて満たせば耐震改修補助を受けられます。

- ・ 耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- ・ 耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの
- ・ 今年度中に改修工事に着手し、完了するもの
- ・ 町税を滞納していない人

**■申請方法**

次の書類と印鑑を持参し、総務課（大島庁舎）で手続きしてください。

- ・ 対象住宅の固定資産評価証明書
- ・ 耐震診断結果報告書

・ 改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書

・ 改修工事費の見積書、内訳書

**■問い合わせ** 総務課

☎0820(74)1000

**教科書見本等展示します**

**■期限**

7月28日(月)まで

(土曜・日曜・祝日は除く)

**■時間**

午前8時30分～午後5時15分

■場所 町教育委員会 2階

(東和総合センター内)

**■問い合わせ**

教育委員会 学校教育課

☎0820(78)2204

**自衛官募集の説明会**

自衛官募集説明会を3会場で開催します。時間内にお越しただければ担当者が説明します。

**■開催場所および日時**

○久賀総合センター

7月19日(土)

○大島文化センター

7月19日(土)

○橋総合センター

7月20日(日)

※時間ほどの会場も午後1時～4時

**11月9日(日)に開催決定!!**

**第1回 サザンセット・ロングライド in やまぐち 参加者募集**



観光振興と地域の知名度を全国発信し、柳井・周防大島地域の活性化を推進するため第1回サザンセット・ロングライド in やまぐちを開催します。この大会は速さやテクニクを競ったりしないサイクル(自転車)イベントです。皆さまのご参加をお待ちしております。

**◆コース**

柳井市・周防大島町周辺

ロングライドコース《150km》

※スタート・ゴール 柳井ウェルネスパーク

**◆参加定員**

1800名(定員になり次第、受付終了)

◆参加費 9千円(消費税込み、傷害保険料含む)

**◆参加方法**

サザンセット・ロングライドのホームページからお申し込みください。(10月10日(金)まで)

<http://www.southernseto-longride.jp/>

**◆主催**

サザンセット・ロングライド in やまぐち実行委員会

**◆問い合わせ**

サザンセット・ロングライド in やまぐち事務局

・ (株) JTB 中国四国本社 徳山支店

☎0834(22)0808

・ 柳井商工会議所

☎0820(22)3731

**県産木材を利用して家を建てる方を支援します**

県では、品質の優れた優良県産木材等を利用し、耐震性などの一定の基準を満たす住宅を新築される方に、建築費用の一部を助成します。

◆助成額 50万円

◆助成戸数 300戸

◆住宅の条件

- 県内に自ら居住するための一戸建て住宅
- 延べ床面積が80㎡以上
- 構造材に占める優良県産木材の割合が60%以上で次のいずれかに該当
  - ・県産板材の使用量が100㎡以上
  - ・下地材等を加えた県産木材の使用割合が70%以上
- 住宅性能表示で次の基準を満たすもの
  - ・耐震性：耐震等級2または免震建築物
  - ・耐久性：劣化対策等級3
  - ・省エネ性：省エネ対策等級4

◆問い合わせ

山口県企画流通課

☎083(933)3395

**献血を実施します  
皆様のご協力をお願いします**

献血を実施しますので、ご協力をお願いします。

◆日時 6月20日(金)

◆会場

- しまとぴあスカイセンター  
午前9時30分～11時30分
- 久賀農業者健康管理センター  
午後1時30分～3時30分  
※400m1限定となります。

◆問い合わせ

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部  
柳井地域事務所  
☎0820(22)8199

■甲種防火管理新規講習

■日時  
・7月17日(木)  
午前9時～午後4時  
・7月18日(金)  
午前9時～午後4時  
※2日間の受講が必要です。

■講習場所

柳井市文化福祉会館  
■受講料(テキスト代)  
3900円

■受講手続き

柳井消防署または最寄りの出張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ、

柳井消防署または最寄りの出張所へお申し込みください。

※受講申込書は、柳井地区広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。

■受付期限

6月27日(金)

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部  
予防課  
☎0820(23)7774

相談

■不妊専門相談会

■日時  
7月25日(金)

午後3時～5時 ※要予約

■場所

柳井健康福祉センター2階  
クリニック室

■専門相談員

・徳山中央病院 産婦人科  
伊藤淳先生

・臨床心理士・生殖心理カウンセラー  
今井佳子先生

■相談内容

- ・不妊に関する相談
- ・不妊治療に関する情報提供
- ・不妊に関する悩みやストレス等

■費用 無料

■申し込み期限

7月18日(金)までに電話予約  
※秘密は固く守りますのでご安心ください。

■申し込み・問い合わせ

柳井健康福祉センター  
☎0820(22)3631

■しゅうなん若者サポートステーション無料就職相談・支援講座

○就職相談

就職活動がうまくいかない方、働くことに不安がある方、転職を考えている方などの仕事に関するさまざまな相談に応じます。また、保護者の方からのご相談も受け付けています。

■相談日

毎月第4水曜日  
7月は23日(水)に開催  
※事前に予約が必要です。

■時間

1回40分  
午前10時～午後3時40分

○支援講座

就労に向けた実践講座を毎月開催しています。

■日時 毎月第2・4木曜日  
午後1時30分～3時

・7月は10日(木)

実践!雑談力UP講座

24日(木)

キャリアアシミュレーションプログラム  
〈就職相談・支援講座共通事項〉

■対象

15歳から39歳で現在働いていない人、およびその保護者

■場所 柳井中央公民館

■申し込み・問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション  
☎0834(27)6270

全国一斉

女性の権利110番開催

弁護士による臨時無料電話相談を開催します。

- 開催日時 6月27日(金)  
午前10時～午後4時
- 特設電話番号  
☎083(920)8730

■相談内容  
女性に対する暴力や離婚に関する諸問題など女性の権利一般に関する相談

- 定員 弁護士への6名
- 主催  
山口県弁護士会  
日本弁護士連合会
- 問い合わせ  
山口県弁護士会  
☎083(922)0087

催し

島のくらしをおすすめ  
～夏コース～

- きゅうりの佃煮づくり
- ・内容 きゅうりの佃煮づくり
- ・日時 7月3日(木)  
午前9時～午後1時
- ・場所 大島地区 実施者宅  
(東三浦)

- ・体験料 1500円
- ・受入人数 5～6人
- ・募集締め切り 6月23日(月)
- ※昼食あり

- 焼肉のタレづくり
- ・内容 焼肉のタレづくり
- ・日時 7月5日(土)  
午後1時～4時
- ・場所 周防大島町農産物加工センター(東安下庄)
- ・体験料 1500円
- ・受入人数 10人
- ・募集締め切り 6月25日(水)



○大島食文化の伝承

- ・内容 てんぐさ料理、ひじき料理ほか
- ・日時 7月8日(火)  
午後1時～4時
- ・場所 橋総合センター(西安下庄)
- ・体験料 1000円
- ・受入人数 5～10人
- ・募集締め切り 6月27日(金)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。  
また、少数の場合は開催できないうちもありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)  
☎0820(79)1002

初夏の保存食をつくろう!  
ヘルシーな減塩梅干しと  
万能梅酢づくり体験

家庭でできるヘルシーな減塩梅干しづくりと、「あつたら便利!」万能梅酢づくりの体験学習を実施します。農薬不使用の南高梅を準備して、皆様のご参加をお待ちしています。  
■開催日時 6月21日(土)  
午後2時～4時

■会場  
周防大島文化交流センター研修室

- 参加費 300円
- 準備するもの  
エプロン、容器(5リットル漬け物樽、4リットル果実酒ビン)
- ※容器が必要な方はお申し込みの際にご一報ください。
- 定員 20名(申し込み多数の場合は先着順)
- 申し込み締め切り  
6月20日(金)
- 申し込み・問い合わせ  
周防大島文化交流センター  
☎0820(78)2514

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です  
～外国人雇用はルールを守って適正に～

○外国人(特別永住者を除く)労働者の雇い入れ・離職の際には、その氏名、在留資格等についてハローワークへの届出が必要です。ハローワークでは、この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言指導や、離職した外国人への再就職支援を効果的に行ないます。また、事業主の方が外国人雇用状況の届出にあたり、在留資格等を確認することにより、不法就労の防止が図られます。  
○労働関係法令および社会関係法令は、国籍を問わず外国人にも日本人と等しく適用されます。外国人労働者が適切な労働条件および安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう雇用管理の改善等に努めてください。

◆問い合わせ

山口労働局職業対策課 ☎083(995)0383  
柳井公共職業安定所 ☎0820(22)2661

体験

- 日時 7月13日(日)  
午後2時～4時
- 参加費 300円
- 講師 友森新二(文化交流センター地域交流員)ほか
- 定員20名(申し込み多数の場合は先着順)

■主催

周防大島文化交流センター  
■協力 須金和紙センター  
■申し込み・問い合わせ  
周防大島文化交流センター  
☎0820(78)2514

地域交流員企画展示「和紙で描く」と紙すき・和紙絵づくりの体験会

- 企画展示開催期限  
7月15日(火)まで
- ※開場時間は午前9時30分～午後6時(水曜休館)
- 会場  
周防大島文化交流センター
- 体験学習室
- 内容  
和紙絵作品20点程度、和紙製造行程に関する展示
- 入場料 無料
- 関連企画  
紙すき体験、和紙絵づくり

竜崎温泉温水プール指導日  
(6月21日～7月20日)

実施日	
6月	24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)
7月	1日(火)、2日(水)、3日(木)、4日(金)、 8日(火)、9日(水)、10日(木)、11日(金)、 15日(火)、16日(水)、17日(木)、18日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。  
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター  
☎0820(77)5530

「お忘れではありませんか？」  
竜崎温泉入浴回数券のご利用について

日ごろより竜崎温泉潮風の湯をご利用いただき、ありがとうございます。

旧橋町および周防大島町が発行した竜崎温泉潮風の湯の入浴回数券(使用期限の記載のないもの)につきまして、発行から相当の年数が経過しているため、お手持ちの回数券について今一度ご確認いただき、お早めにご利用いただきますようお願いいたします。また、大量に保有されている方等がおられましたら、商工観光課まで情報をご提供ください。

◆問い合わせ

商工観光課 ☎0820(79)1003



保健師を志したきっかけ

あじさいが雨に濡れ、大輪の花を咲かせる恵みの季節になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

私は4月から周防大島町の新人保健師として働いています。保健師とは、地域で生活する人が、健康で自分らしく過ごせるようにサポートしている職員です。現在は、健康寿命(健康問題で普段の生活が制限されずに過ごせる期間)の延伸に力を入れて、町民の皆さんと一緒に取り組んでいます。慣れないことばかりで毎日が勉強の日々ですが、早く一人前の保健師になれるよう何事にも前向きにチャレンジしたいと考えています。

さて今回は、自己紹介を兼ねて、私が保健師になったきっかけをお話したいと思います。

私が保健師を目指すきっかけとなったのは、がんを患った母の闘病生活で

周防大島町保健師

山岡 仁美

(健康増進課 健康づくり班)

した。治療と痛みに堪える母を家族で支える中で、病気が進む前に気づいて予防していれば、こんなに苦しい思いをさせずに済んだかもしれないと、くやしい気持ちで胸がいつぱいになりました。いつも何かと口うるさい母でしたが、私の成人式を一番喜んでくれた母でした。

その後、恩師の先生方とのご縁もあり、今元気な人はこれから先もずっと元気でありたいように、もし病気になるっても心穏やかに過ごせるように、本人の「健康になる力」を支えることのできる保健師になりたいと思うようになりました。

今は、母子と心の健康づくりを、母子保健推進員さんや地域の方と協力して取り組んでいます。

体と心への理解を深め、大切な人といつまでも笑顔で生活できるようにみなさんと一緒に考えていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

6月		5日(土)	
21日(土)	減塩梅干しと万能梅酢づくり体験 〈14:00～16:00 周防大島文化交流センター〉	6日(日)	休日在宅当番医 〈山中クリニック☎72-0152〉 郡陸上競技大会 〈8:30～ 町陸上競技場〉
22日(日)	休日在宅当番医 〈おげんきクリニック☎74-2490〉 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉	7日(月)	
23日(月)		8日(火)	子宮頸がん・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 久賀健康管理センター〉
24日(火)	結核・肺がん検診 〈橘地区〉	9日(水)	胃がん検診・大腸がん検診 (容器配付) 〈7:00～9:00 (受付) 蒲野農村環境改善センター〉
25日(水)	子宮頸がん・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) たちばなケアプラザ〉	10日(木)	結核・肺がん検診【国保：特定健診 (集団) 同時実施】 *結核・肺がん検診のみの受診も可能。 〈13:00～15:00 (受付) 久賀健康管理センター〉
26日(木)	結核・肺がん 〈橘地区〉 育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	11日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 結核・肺がん検診【国保：特定健診 (集団) 同時実施】 *結核・肺がん検診のみの受診も可能。 〈13:00～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
27日(金)	子宮頸がん・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) たちばなケアプラザ〉	12日(土)	
28日(土)	島くらす海そうじ 〈15:00～16:00 日前西の浜〉	13日(日)	休日在宅当番医 〈嶋元医院☎74-2310〉 島スクエアふれあい市場 〈10:00～14:00 夢さくひろば (旧田布施農高大島分校)〉 ビーチバレー大会 〈9:00～ 片添〉 紙すき体験 〈14:00～16:00 周防大島文化交流センター〉
29日(日)	休日在宅当番医 〈川口医院☎78-0306〉 郡スポ少交歓大会 〈8:20～ 東和グラウンド他〉	14日(月)	
30日(月)	子宮頸がん・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 棕野公民館〉	15日(火)	胃がん検診・大腸がん検診 (容器配付) 〈7:00～9:00 (受付) 蒲野農村環境改善センター〉 育児相談 〈久賀福祉センター集会室〉
7月		16日(水)	胃がん検診・大腸がん検診 (容器配付) 〈7:00～9:00 (受付) 沖浦農村環境改善センター〉
1日(火)	結核・肺がん検診【国保：特定健診 (集団) 同時実施】 *結核・肺がん検診のみの受診も可能。 〈13:00～15:00 (受付) 久賀健康管理センター〉	17日(木)	胃がん検診・大腸がん検診 (容器配付) 〈7:00～9:00 (受付) 沖浦農村環境改善センター〉
2日(水)	育児相談 〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉 結核・肺がん検診【国保：特定健診 (集団) 同時実施】 *結核・肺がん検診のみの受診も可能。 〈13:00～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉	18日(金)	3歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30 (受付) たちばなケアプラザ〉
3日(木)	結核・肺がん検診【国保：特定健診 (集団) 同時実施】 *結核・肺がん検診のみの受診も可能。 〈13:00～15:00 (受付) 東和総合センター〉	19日(土)	親子3S体験キャンプ in 周防大島～21日まで 【申込先】周防大島町B&G海洋センター☎74-5300
4日(金)	結核・肺がん検診【国保：特定健診 (集団) 同時実施】 *結核・肺がん検診のみの受診も可能。 〈13:00～15:00 (受付) たちばなケアプラザ〉 こころの相談会【要予約】 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504	20日(日)	休日在宅当番医 〈野村医院☎76-0017〉
		健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820 (77) 5504	

《 7月の柳井健康福祉センター 定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
発達クリニック	10日(木)	13:00～16:00
心の健康相談	15日(火)	13:00～14:00
骨髄バンク登録検査	16日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	16日(水)	10:00～10:30

相談内容	実施日	時間
HTLV-1抗体検査	16日(水)	10:30～11:00
エイズ抗体検査	16日(水)	14:00～16:00
思春期・ストレス相談	25日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆お問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820 (22) 3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

### 今月の納期

町県民税 第1期分  
納期限 6月30日(月)

### 人の動き (6月1日現在)

人口	18,308人	(40人減)
男(日本人)	8,331人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉          増：出生 6人          転入 26人 小計32人          減：死亡 35人          転出 38人 小計73人</small>
女(日本人)	9,897人	
外国人	80人	(1人増)
世帯数	10,022戸	(16戸減)

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成26年4月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
18	0	20
前年比		
+1	±0	-3

物損事故件数		
件数	前年比	
85	-2	

このコーナーはPDF版では掲載していません。

## 有害鳥獣捕獲には免許が必要です

### 狩猟免許試験日程

区分	日時	場所	申込期限
第1回	7月13日(日) 午前9時～午後4時	山口県総合保健会館 (山口市吉敷下東3丁目1-1)	7月4日(金) 午後5時
第2回	7月27日(日) 午前9時～午後4時	下松市地域交流センター (下松市生野屋南1丁目11-1)	7月18日(金) 午後5時
第3回	8月24日(日) 午前9時～午後4時	柳井市文化福祉会館 (柳井市柳井3718)	8月15日(金) 午後5時
第4回	9月2日(火) 午前9時～午後4時	山口県総合保健会館 (山口市吉敷下東3丁目1-1)	8月26日(火) 午後5時
第5回	9月7日(日) 午前9時～午後4時	下関市菊川ふれあい会館 (下関市菊川町下岡枝117)	8月29日(金) 午後5時

※試験の前日に、同会場において、山口県猟友会主催による狩猟者講習会が開催されます。

#### ■問い合わせ

農林課 ☎0820(79)1002

岩国農林事務所 森林部 ☎0827(29)1567

イノシシ等の有害鳥獣捕獲は無免許ではできません。周防大島町ではイノシシ・タヌキ・カラスを有害鳥獣に指定し、山口県大島郡猟友会へ委託して捕獲しています。捕獲に携わる者は狩猟免許を取得し、山口県の狩猟者登録が必要です。  
 山口県では今年度、狩猟免許試験が表の4か所で実施されます。この機会に捕獲に携わることが可能な方ぜひ、狩猟免許を取得していただき、農作物被害防止にご協力ください。(※町では狩猟免許取得経費等を一部助成しています。)